

製品安全と品質管理

製品安全への取り組み

日本製紙グループは、国内外の化学物質管理などを順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。特に食品関連については、さまざまな食品安全法規制やマネジメントシステム・規格に則った管理を実施しています。

製品安全管理手法

全体

製品含有化学物質管理

食品関係

- 食品に接触することを意図した紙・板紙のガイドライン

管理対象銘柄および生産設備の特定、設備・管理体制充実による虫・異物混入防止対策および衛生管理の実施、日本製紙連合会自主基準に基づく化学物質管理、上記運用状況の確認

- HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保する衛生管理手法

- 食品安全マネジメントシステム ISO22000

HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格

- 食品安全規格 FSSC22000

ISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS22002および追加要求事項で構成

HACCP認証の取得状況(2020年3月末現在)

社名	工場、事業部門
秋田十條化成(株) ^{*1}	

※1 秋田県HACCP認証、食品添加物

ISO22000の取得状況(2020年3月末現在)

社名	工場、事業部門
日本製紙パピリア(株)	高知工場 ^{*2}

※2 食品に接する液体ろ過紙および食品包装紙の製造

FSSC22000の取得状況(2020年3月末現在)

社名	工場、事業部門
日本製紙(株)	江津工場 ^{*3}
日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)	江川事業所、三木事業所、石岡事業所
日本ダイナウェーブパッケージング	

※3 CMC、セルロースパウダーおよびステビア・カンゾウ甘味料(いずれも食品用)

ハラール認証の取得

江津工場で生産する核酸(RNA-M)と溶解パルプについて2017年3月に、またCMC(カルボキシメチルセルロース)について同年10月に、ハラール認証^{*4}を取得しました。これにより、信徒が求める国内外のハラール食品メーカーへの販売が可能になりました。

※4 ハラール認証

原材料、製造工程、原料・製品保管状況などを審査し、イスラーム法に適合していることが認められた製品に与えられるもので、イスラーム諸国へ輸出される製品やその原材料にはハラール認証取得が求められている

食品衛生法改正・ポジティブリストへの対応

合成樹脂製の器具・容器包装の安全性をさらに高めるため、食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度が2020年6月1日に施行されました。日本製紙グループの該当製品(液体紙容器など)はこれに対応しています。

→ ポジティブリスト制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html

品質管理の取り組み

日本製紙グループでは、必要に応じて品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。

⇒ ISO9001取得状況

https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

液体用紙容器生産会社における

品質監査・技術支援

日本製紙(株)紙パック営業本部では、生産拠点である日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)各事業所を対象に、品質・技術支援を随時実施し、食品用包材の機能性を追求しながら日々新たな価値の創造に努めています。また、安心して当社製品をお選びいただくために、製品安全に関する当社の諸施策のもと、紙パック営業本部独自の取り組みとして、事業所での現地品質会議と製品安全衛生監査をそれぞれ年1回実施しています。品質管理や化学物質、微生物、異物、法令順守といった食品安全に関わる最重要項目について共有化や横展開を図り、品質向上に努めています。

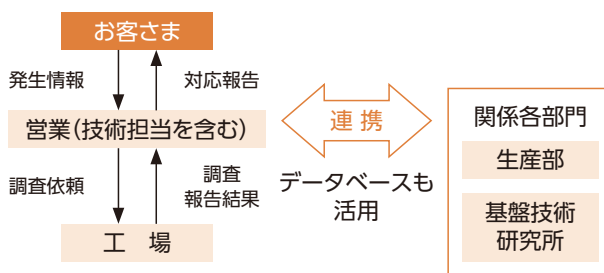
紙・板紙部門での品質保証の取り組み

日本製紙(株)では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア(SE)制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的で開催される品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に応えています。

製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙(株)紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。



製品不具合発生時の対応(紙・板紙部門)

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア(株)では、全ての製品にお客様相談係の連絡先を記載しています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙(株)では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。工場では、環境マネジメントシステムISO14001などに組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。内部監査と第三者監査で運用状況を確認し、お客さまにも規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています。